

浜岡原子力発電所の基準地震動策定に係る 不適切事案の対応について

2026年3月27日
原子力エネルギー協議会
(ATENA : Atomic Energy Association)

ATENAの対応

ATENAは、1/5に公表された浜岡原子力発電所における基準地震動策定に係る不適切事案を踏まえ、以下に示す対応をホームページに公表した。

- ① 1/9 ATENA会員である電力事業者、プラントメーカーおよび関係団体における原子力部門の責任者に対し、注意喚起を実施
- ② 1/13 他電力事業者における基準地震動策定プロセス状況の確認を開始

2026年1月9日

原子力エネルギー協議会
理事長 加藤 顕彦

浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における
基準地震動策定に係る不適切事案について

1月5日に当協議会の会員である中部電力株式会社より公表された「浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案」につきましては、原子力産業界全体に影響を及ぼす極めて重大な事案であると受け止めており、大変遺憾であります。

当該事案を踏まえ、当協議会は本日開催したステアリング会議において、会員である電力事業者、プラントメーカーおよび関係団体における原子力部門の責任者に対し、一社の不適切事案が原子力に対する国民の信頼を揺るがせ、産業界全体に影響を及ぼすことを肝に銘じ、適正な事業運営に努めるよう、注意喚起を行いました。

当協議会といたしましては、引き続き、原子力産業界においてリーダーシップを発揮し、原子力発電所の安全性向上に取り組んでまいります。

以上

2026年1月13日

お知らせ

2026年1月5日に中部電力（株）が公表した「浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案について」を踏まえ、他の事業者における状況の確認を開始しました。

現在公表されている情報を踏まえ、「各社における基準地震動策定にあたり、中部電力（株）で確認された事案と同様に意図的に過小評価となるようなことを実施していないか」の観点から、主に以下の項目について確認を行っています。

- ✓ 方法①に関して、基準地震動の選定プロセス及び当該プロセスに関する原子力規制庁への説明内容
- ✓ 方法②に関して、基準地震動の代表波の策定プロセスの妥当性

上記の確認結果については、まとまり次第公表する予定です。

さらに今後、中部電力（株）が設置した第三者委員会の調査結果などの新たな情報が得られ次第、それらを踏まえた確認を実施してまいります。

③ 1/19 他電力事業者における基準地震動策定プロセスが適切であることを確認し、ホームページに公表した。引き続き、中部電力の第三者委員会による調査結果等をフォローする。

- また、並行して各社の品質保証活動等の状況についても確認中。
- さまざまな調査結果を待つことなく、基準地震動の選定および代表波策定の共通的なプロセスや品質保証活動の改善に向けた検討について、産業界関連団体と連携して対応しており、今後、新たな情報が得られ次第、取り纏めを行い、産業界に提案していく予定である。

2026年1月19日

お知らせ

2026年1月5日に中部電力（株）が公表した「浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における基準地震動策定に係る不適切事案について」を踏まえ、他の事業者における状況の確認を開始しました。

（2026年1月13日 お知らせ済）

このたび、状況確認の結果をとりまとめましたので、以下の通りお知らせします。（詳細は添付の通り）

- 基準地震動の選定プロセス及び当該プロセスに関する原子力規制庁への説明内容（方法①）
 - ✓ 各社の基準地震動の選定プロセスは、原子力規制委員会の審査ガイド（基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド）に基づいた手法で評価されていることを確認した。
 - ✓ 審査会合が開催されたプラント・施設については、上記評価プロセスを原子力規制庁に説明していることを確認した。
- 基準地震動の代表波の策定プロセスの妥当性（方法②）
 - ✓ 代表波を意図的に策定している事実は確認されなかった。

今後、中部電力（株）が設置した第三者委員会の調査結果などの新たな情報が得られ次第、それらを踏まえた確認を実施してまいります。

【1/19にまでに確認したこと】

基準地震動策定関連

- 「基準地震動の選定」および「代表波の策定プロセス」について、各社からの報告内容（断層モデルで採用している評価手法及び評価内容、代表波選定のプロセス、NRAへの説明内容）をATENA-WGにおいて専門的な知見から確認した。
- NRAの審査ガイド（「基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド」）に基づく手法により評価されており、その評価は工学的に一般的なプロセスで行われていることを確認した。
- 代表波選定にあたっては、各社毎に、その選定の考え方を整理し審査会合で規制庁に説明し、了承されたのち基準地震動として選定していることを確認した。また、代表波を意図的に過小評価して策定している事実は確認されなかった。

【現在実施していること・今後実施すること】

基準地震動策定関連

- さまざまな調査結果を待つだけでなく、「基準地震動の選定」や「代表波策定」における「**共通的な考え方/プロセス**」として取り纏め、透明性を確保する観点からも、例えばATENAのガイドとして策定し、事業者へ展開する。（現在実施中）

品質保証活動関連

- 「原子力安全文化に係る活動」「CAP活動」「品質記録のトレーサビリティ」について、現段階で確認可能な範囲で各社の状況を品質保証WGにより集約中。（～3下旬目途）
- 中部電力が設置した第三者委員会の調査結果などの新たな情報が得られ次第、それらを確認し共通改善事項がある場合は、ATENAガイドとして策定し、事業者へ展開する。（4月～）

- 中部電力の不適切事案は、原子力事業への信頼を損ねる重大な事案であるとの認識のもと、まずは各社が自ら品質保証システムの有効性を再確認し、その結果を踏まえた改善を実施することが重要である。
- ATENAとしては、本事案を事業者の安全確保に係る活動全体を見直す機会と捉え、その改善に努めていく。
- 前述した取り組みに加え、今後の調査結果等を踏まえ、さらなる改善に向けた取り組みを行う。
- ATENAとしては、今回の事案が、原子力事業を営むうえでの根幹である安全文化の劣化から生じたものであることを重く受け止めており、関係機関（JANSI、電事連）と連携しつつ、改善に注力していく。